

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第3回 出水警察署協議会
会 議 日 時	令和7年2月26日（木）午後3時～午後5時
会 議 場 所	出水警察署2階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下6人 2 警察署 署長以下8人
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 協議</p> <p>協議は、会長の進行で行われ、各事項について、次のとおり協議した。</p> <p>(1) 管内の治安情勢及び業務推進状況</p> <p>署長が当署の治安情勢等について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪状況等（刑法犯の認知・検挙状況等） ○ 特殊詐欺等（発生状況、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺が急増している現状等） ○ 少年犯罪・脅威事犯等 ○ 人身安全関連事案等 ○ 交通事故発生状況、交通違反取締り状況等 ○ 防災活動・防災訓練関係等 ○ 地域警察官の活動状況等 ○ 会計関係 ○ 警察安全相談等 ○ 各種活動状況 <p>(2) 警察行政に対する意見・要望等について</p> <p>ア 住民に安心を与える活動の要望について</p> <p>要望：最近、テレビや新聞で、闇バイトに関連する犯罪が頻繁に報道されていますが、米ノ津地区の住民から、「パトロールをしているパトカーを目にするだけで安心す。」るという声を聞くので、これからも頑張ってください。</p> <p>回答：地域課では、管内の事件事故の発生状況や住民の皆様からの要望に応じて、パトカーによるパトロール活動を強化しております。</p> <p>また、巡回連絡という皆様のお宅を訪問して、困りごとなどを聞く活動も行っており、闇バイトに関連する犯罪を心配しておられる方への防犯対策や特殊詐欺に対する防犯対策等のアドバイスも行っておりますので、引き続き、住民の皆様には安心を与える活動の推進</p>	

に努めます。

イ 闇バイトグループによる強盗事件等に対する防犯対策について

要望：首都圏で闇バイトグループによる殺人事件や強盗事件が発生しており、「地方にも波及するのではないか。」と心配しています。

出水市は、一人暮らしの高齢者も多く、中には認知症の方もおられますが、そこを踏まえて、防犯対策の助言をお願いします。

回答：防犯対策としては、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」が、安全で安心なまちづくり県民運動の中で重点として説明している「鍵掛け、見守り、環境づくり」を推奨しています。

「鍵掛け」は、

- 短時間の外出や在宅中であっても玄関の施錠をする。
- 車や自転車を離れる際は、必ず鍵を掛け、貴重品を置いたままにしない。

「見守り」は、

- 町内会や自治会などで地域の見守り活動を行う。
- 挨拶、声掛けを行い、顔が見える関係づくりに努める。

「環境づくり」は、

- 建物やその周辺には、防犯性の高い鍵を設置したり、防犯カメラやセンサーライトを設置する。
- 車には犯罪抑止に効果があるドライブレコーダーなどの機器を付ける。

というものです。

出水市は、一人暮らしの高齢者も多いことから、地域での見守り活動や鍵掛けの広報等が大切で効果的ではないかと思えます。

警察でも、一人暮らしの高齢者等への広報活動を継続して行っていきます。

ウ 外国人労働者の自転車マナーについて

要望：外国人労働者が、自転車に乗り、会話をしながら集団で移動するのをよく見掛けるが、ヘルメットもかぶっていない。

ヘルメットをかぶらずに、自転車に乗る行為に反則金等はないのか。

また、警察の方が、外国人を雇用している会社等に出向いて、出前指導をするような機会はないのか。

回答：道路交通法における自転車のヘルメット着用については、現時点では、「ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。」と規定されており、反則金等はありません。

自転車利用者が交通違反を犯した場合の反則切符の適用については、令和8年5月頃をめどに、現在法整備が進められていますので、法整備が整えば、反則金の対象となります。

自転車は、手軽に乗れる利便性から、交通違反を犯しやすい乗

り物ですので、日本人、外国人を問わず、街頭活動や交通安全教室等、あらゆる機会を通じて、安全な利用を呼び掛けています。

特に、外国人に対しては、出水市と連携して自動車学校跡地を利用した実技指導を行ったり、外国人の雇用主に対する交通講話も行っています。

今後も、関係機関・団体と連携し、外国人やその雇用主に対する自転車の安全利用に関する広報啓発活動を進めてまいります。

自転車の交通違反を目撃した際には、出水警察署まで御連絡ください。

エ 交通違反情報について

要望：先日の大雪の日に、パトカーが交通事故防止を呼び掛けるパトロールをされているのを見て、とても安心しました。

ニシムタ出水店やサンキュー出水店の東側に広がる見通しのいい田んぼ道の十字路交差点で、周囲を見ずに交差点を通過する車が出て怖い思いをすることがある。

回答：まず、大雪の日のパトロール活動について御意見をいただきましたが、出水警察署では、交通事故や犯罪の予防を目的としたパトロール活動を積極的に行っており、特に、天候不良の日や朝の出勤時間帯や夕暮れ時には、交通事故の発生も増加傾向にあることから、引き続き、パトロール活動を行っていきます。

もう1点が、交通違反情報に関する御意見ですが、御意見のあった場所を確認したところ、道路が交差する交差点の数か所には、一時停止の標識が設置されております。

周囲を見ずに交差点を通過する車がいるとのことですから、一時停止違反の取締りやパトロール活動を通じて、交通事故抑止対策を強化します。

オ 交通違反取締りのあり方について

要望：先日、知人が運転する車に同乗していた時に、一時停止違反の交通切符を切られた。

その時に、しばらくの間、「止まった。」、「止まらなかった。」という感じの話になった。

今の時代、多くの方が車にドライブレコーダーを付けているし、パトカーにも、ドライブレコーダーが整備されていると思うが、交通違反取締りにそのドライブレコーダーを利用すべきである。

ドライブレコーダーの映像を利用、その場で確認できれば、警察官と違反者がもめて、無駄な時間を費やすことはないのではないか。

回答：警察車両に搭載されたドライブレコーダーなどの車載用映像記録装置は、現に犯罪が行われた場合等における証拠の保全等を目的として整備されており、それに録画された映像には、犯罪には関係のない車や人が録画されていることから、個人のプライバシーや権利

利益を侵害しないように厳格な定めがある。

よって、現状では、交通違反取締りに録画された映像は利用していない。

(3) 速度取締りの指針

交通課長が

○ 当署管内の交通事故発生状況（時間帯、場所別）

○ 速度取締りの実施方針

を説明した。

(4) 次回開催日程等について

次回開催日について、委員からは特に意見がなく、事務局提案のとおり、令和7年6月頃に開催する方向で調整を進めることに決定した。

備考	
----	--